

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の30%（または600,000円） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の30%（または600,000円） 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 150,000円 活動1日当たり 50,000円 （または、活動1時間あたり7,000円） 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の30%（または600,000円） 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の30%（または600,000円） 手数料負担者は 求人者及び関係雇用主 とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。

返戻金制度について

採用決定者（求職者）が入社後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還致します。

- ・入社後 30 日 以内に退職した場合、紹介手数料の 100%返金
- ・入社後 60 日 以内に退職した場合、紹介手数料の 70%返金
- ・入社後 90 日 以内に退職した場合、紹介手数料の 50%返金

但し、求人者の採用決定者（求職者）に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定者（求職者）が一身上の都合にて退職した場合には、紹介手数料を返還しないこととする。

許可番号 46-ユ-300108

事業所の名称及び所在地 株式会社インスタップ

鹿児島県鹿児島市上之園町27番18号